平成２８年（再イ）第１８号
奈良県香芝市上中1227番地21
再生債務者　渡部　　隆
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月13日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（再イ）第１０６号
埼玉県志木市柏町１丁目６番35―1113号
再生債務者　桐畑　達也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月12日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第１１０号
埼玉県川口市栄町３丁目３番９―604号ライオンズグローベル川口ラフィナシティ
再生債務者　佐藤　　修
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月12日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第５９号
川崎市川崎区京町３丁目25番１―211号　小田公園エルハイツ
再生債務者　市原寿美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月13日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（再イ）第２５号
静岡県裾野市今里534番地の28
再生債務者　木村　達雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月13日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（再イ）第３２０号
大阪市淀川区東三国１丁目１番24号　ニューセンチュリーハイツ　801号
再生債務者　伊藤　宗紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第１７号
奈良県橿原市十市町461番地の２　コンフォートハイムＣ203
再生債務者　木田　勝俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月13日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（再イ）第２２６号
横浜市保土ケ谷区瀬戸ケ谷町212番地　リエス横浜保土ケ谷102
再生債務者　日下　信祥
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月13日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第１５号
長野県松本市筑摩４丁目９番22―401号　ダイアパレス松本筑摩
再生債務者　木舩　　仁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月12日　長野地方裁判所松本支部

平成２８年（再イ）第１０９号
堺市東区西野195番地13
再生債務者　笹川　裕太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月12日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２８年（再イ）第６号
鳥取県米子市両三柳145番地　メゾン・エタンスレ201
再生債務者　福田　瑛子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月13日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２８年（再イ）第１２号
愛媛県新居浜市船木甲2432番地の２
再生債務者　尾崎　　静
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月13日　松山地方裁判所西条支部

平成２８年（再イ）第１７０号
札幌市北区北36条西３丁目２番35―405号
再生債務者　佐藤　大地
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月13日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第１９号
北海道苫小牧市拓勇東町７丁目２番６号
再生債務者　田澤　　学
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月13日
札幌地方裁判所苫小牧支部

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

東日本高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

平成 28 年 12 月 27 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

記

１．⑶⑯イ(ｲ)のうち、「平成29年３月31日」を「平成31年３月31日」に改める。
１．⑶⑯イ(ﾊ)のうち、「平成29年４月13日」を「平成31年４月13日」に改める。
１．⑶⑯イ(ﾎ)のうち、「マイレージ割引又はＥＴＣ前納割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してこれらの割引を適用」を「マイレージ割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してマイレージ割引を適用」に改める。
２．のうち、「平成72年５月３日」を「平成72年３月８日」に改める。